

集落活動センター支援ハンドブック

Vol. 1

高知県中山間地域対策課

目 次

	頁
1 集落活動センターの概要	
(1) 集落活動センターとは	1
(2) 集落活動センターへの支援	2
(3) 中山間総合対策本部の体制	3
(4) 高知ふるさと応援隊	4
2 支援策	
(1) 資金面からの支援	
①補助金・交付金	6
②その他の支援	12
(2) 人的な支援	
①アドバイザー派遣	13
②研修、セミナー	17
(3) その他の支援	19
3 キーワードから検索	20

集落活動センターによる集落維持の仕組み

～集落活動を支える拠点づくり～

平成23年度に実施した集落実態調査の結果から

課題

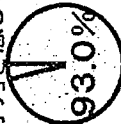
集落活動 ▶ 高齢化、人口減少による集落活動の担い手不足
生活 ▶ 生活用品の確保や健康面での不安
業 ▶ 農林水産業を担う将来の人材不足、野生鳥獣による被害

集落活動や伝統行事等を近隣の集落と一緒にやっている・今後行いたい



思い

集落への「愛着」や「誇り」を感じる



今後この集落に住み続けたい



地域住民の思いを大切にしながら、地域が抱える課題を解決する手段として取り組む仕組みづくり

運営主体

- 自治組織、NPO、商工会、社会福祉協議会等の地域団体、民間企業など

活動の事例

～地域で支え合い、助け合う仕組み～

1 集落活動サポート

○草刈り等の共同作業 ○山林等の共同管理

2 生活支援サービス

○宅配・買い物サービス ○生活店舗等の運営

3 安心・安全サポート

○高齢者の見守り活動

4 健康づくり活動

○いきいき百歳体操の実施

5 防災活動

○地域の防災拠点としての環境整備

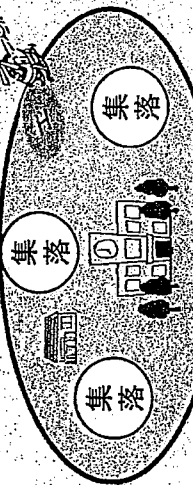
6 鳥獣被害対策

○集落ぐるみの防護柵の設置

集落活動センター

◆集落活動の拠点◆

〈旧小学校区単位を想定〉



廃校施設や集会所等を拠点に近隣の集落との連携による活動

・地域住民の皆さんと市町村との話し合いのもと、地域が主体となって進めていく取り組みです。

・集落活動センターの機能や規模はそれぞれの地域によって異なるため、画一的なものではありません。

・それぞれの地域の課題やニーズに応じた仕組みづくりを目指しています。

持続可能な住民主体の地域運営システムの確立を目指す！

運営体制

- 高知ふるさと応援隊(地域内・外の人材)
- 地域のリーダー ●地域住民の皆さん

仕組みづくりの推進役

活動の事例

～地域でお金が回る、利益を上げる仕組み～

7 移住・交流観光活動

○宿泊・体験交流活動 ○移住希望者への支援

8 農林水産物の生産・販売

○集落営農の展開 ○耕作放棄地の活用

9 特産品づくり・販売

○地域資源を活用した加工品づくり
・直販所等での販売

10 エネルギー資源活用活動

○太陽光発電・小水力発電の活用

その他の活動

○地域からの提案による様々な活動

集落活動センターへの支援

◆集落活動センター推進事業費補助金◆

【補助内容】

- ① 集落活動センター整備事業
・センターの設置に向けた初期投資(ハード・ソフトとも)への支援
- ② 高知ふるさと応援隊事業
・センター従事者及び設置に向けた活動従事者の人件費を含む活動経費への支援

【補助事業者】 市町村

【事業実施主体】

- ① 市町村及び集落、地域団体、NPO法人等
- ② 市町村

【補助率】 市町村事業費の1/2以内

【補助上限】

- ①: 10,000千円/1箇所
- ②: 1,000千円/1人

【補助期間】 最長3年間

◆アドバイザーによる支援◆

集落活動センターの円滑な立ち上げや運営について、総合的に助言を行う集落活動センター推進アドバイザー等を導入

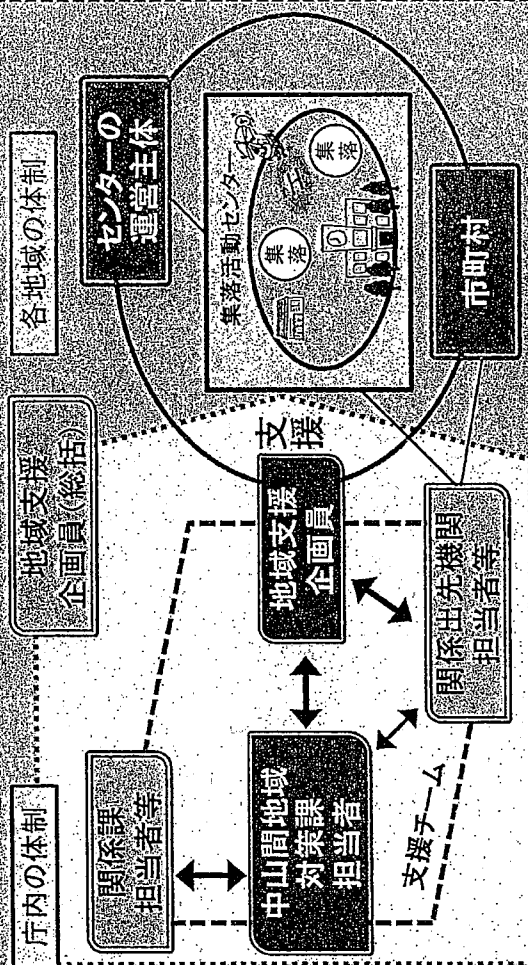
◆研修会の開催◆

予定地区の住民や市町村等を対象に集落活動センターの立ち上げや運営に関する研修会を開催

◆支援チームによる支援◆

【集落活動センター支援チーム(センター別支援チーム)】
平成24年度に立ち上げを行う集落活動センターごとに支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を実施
(構成メンバー)

中山間地域対策課担当者、地域支援企画員を中心に、関係課・関係出先機関の担当者等

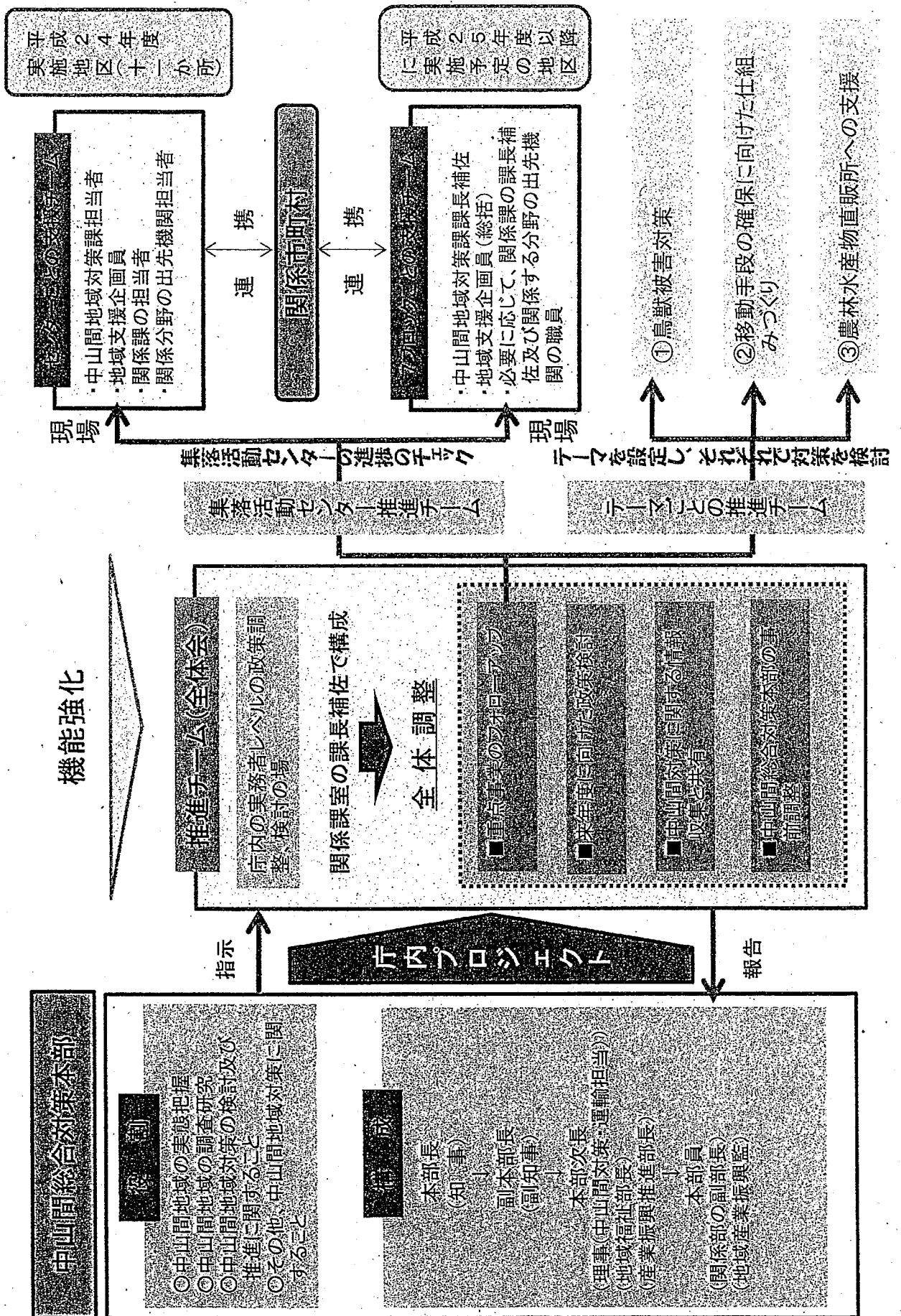


【ブロック別支援チーム】
ブロック別に、平成25年度以降に集落活動センターの立ち上げを目指す地域への支援

(構成メンバー)

中山間地域対策課課長補佐、地域支援企画員(総括)を中心に、関係課課長補佐・関係出先機関の担当者等

中山間総合対策本部の推進体制について



高知ふるさと応援隊

地域に担い手がい！

①集落調査で浮かび上がった地域の課題

○中山間地域では、若者層や壮年層の地域外への流出により、地域活動や産業の担い手不足が深刻化

⇒コミュニケーション機能が維持できない、地域の支え合いや見守りができない、産業の衰退に拍車がかかるなどの課題を誘因

○担い手不足を解消するため、多くの集落でリターン者などの外部からの人材の受け入れを希望



人材確保の流れをつくる！！

②事業目的

○地域の活性化・担い手の確保のために、「地域外からの人材の流入」と「地域の人材の活用」による将来の集落の担い手を確保

⇒地域が必要とする人材の導入を行う市町村に対して、高知県独自の補助制度を創設し支援を行うことで動きを加速化！！

③活動内容

★集落活動センターの運営活動（センター設置に向けた準備を含む）

☆市町村が特定した産業づくり、地域おこしに関する支援活動・・・特産品の販売、観光・交流事業、地域交通の仕組みづくりなど

☆特定されない幅広い産業づくり、地域おこしに関する支援活動

④県の支援内容

①集落活動センター推進事業費補助金

《高知ふるさと応援隊事業》・センター従事者及び設置に向けた活動従事者の人件費を含む活動経費への支援

・補助率：市町村事業費の2分の1以内

・補助上限：隊員1人あたり1,000千円

・補助対象期間：最長3年間

※事業の実施にあたっては、総務省「地域おこし協力隊」、「集落支援員」制度も活用できる。

②人材導入に係る募集活動を支援

・県のHP、メールマガジン等を利用した情報発信

・東京、大阪で募集に係る市町村合同説明会を開催

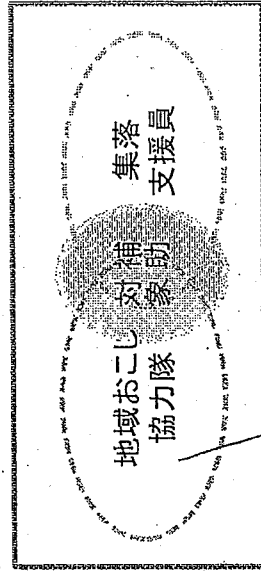
・募集要領のひな型等、募集手続きに必要な情報の市町村への提供

③各種研修の実施や相談窓口の開設による支援

・隊員向けや市町村職員向けの研修会の実施

・相談窓口（隊員、市町村職員）の開設

高知ふるさと応援隊と補助事業のイメージ図



特別交付税の対象

(参考) 「地域おこし協力隊員」と「集落支援員」

地域おこし協力隊

集落支援員

～ 要 件 ～	対 象 者	～ 件 件 ～
○都市から地方へ住民票を移した人。 ○地方自治体から委嘱を受け、下段の地域協力活動を行う人。 ○概ね1年以上3年程度。 ※3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。		・ 地域住民等(当該市町村外の人材でも可)。 ○地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウ・知見を有しており、地方自治体から委嘱を受け、下段の集落支援活動を行う人。 ・ 期間の制限はない。
○地域協力活動内容については委嘱において取り決めるが、地域の実情に応じて各地方自治体は、自由に決めることができる。 ○地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表。	活 動 内 容	○集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等、集落支援に関する活動。

～ 特 別 交 付 税 措 置 の 内 容 ～	措 置 額	対 象 経 費
○地域おこし協力隊員1人あたり 3,500千円上限 ※報酬費等については、2,000千円上限 その他経費については、1,500千円上限	○集落支援員1人あたり 3,500千円上限 (自治会長など他の業務との兼任の場合400千円上限) ※21年度より3,500千円に上限額を引き上げ。	○集落におこし協力隊員の募集等に要する経費 ・都市部における募集・PR費 ・各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等 ○地域おこし協力隊員の活動に要する経費 ・報酬費等 ・活動旅費等移動に要する経費 ・作業道具・消耗品等に要する経費 ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費 ・隊員の研修受講に要する経費 等
	○集落支援員の設置に要する経費 ・報酬、活動旅費、連絡のための会議費等 ○集落点検の実施に要する経費 ・集落点検経費 ・点検項目検討費、点検・アンケート票印刷費、調査委託費) ○集落における話し合いの実施に要する経費 ・「話し合い」の場(会議)運営費(資料印刷代、集落支援員や外部有識者など話し合いのコーディネーター謝金・旅費)	

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の区分	補助金等の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課・連絡先	関連区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額(千円)		
①	集落活動センター推進事業費補助金	人口減少や高齢化が進行する中、集落の維持、再生に向けて、地域住民が主体となって、集落が互いに連携し、コミュニティ活動のサポートや福祉、生活面でのサービス提供と、特産品づくりなどの経済活動等を効果的に組み合わせる仕組みづくりを確立する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●対象経費:①初期投資に係るハード及びソフト事業(上限額 10,000千円/箇所) ②集落活動センターに從事する者の人件費及び活動費(上限額 1,000千円/人) ●事業実施主体:①市町村、地域団体、NPO等 ②市町村	100,000	中山間地域対策課 088-823-9600	②
	コミュニティ助成事業(財団法人自治総合センター助成事業)	●助成メニュー:一般コミュニティ、コミュニティセンター、青少年健全育成、共生の地域づくり、活力ある地域づくり助成事業 ●助成先:市町村、一部事務組合等 ●助成率:定額(ただし、事業メニューごとの限度額あり。) ●事業実施主体:市町村、市町村が認めるコミュニティ組織(一部メニューに限る)等	(H24高知県助成決定額 68,700)	地域づくり支援課 088-823-9781	②
	(財)地域活性化センター助成事業	●助成メニュー:①地域イベント助成事業 ②公共スポーツ施設等活性化助成事業 ③地域づくりアドバイザー事業 ④スポーツ拠点づくり推進事業 ⑤移住・交流による地域活性化支援事業 ●助成先:市町村、広域連合、一部事務組合等 ●助成率:定額 ●上限額:①1,000千円 ②システム整備6,000千円・ソフト整備1,000千円 ③5,000千円(前年度は10,000千円) ④2,000千円 ⑤200千円 ●事業実施主体:市町村、広域連合、一部事務組合等、地域コミュニティ組織		地域づくり支援課 088-823-9781	
②	地域づくり支援事業費補助金	市町村等がそれぞれの地域の課題を主体的に捉える中で、地域が自ら考える仕組みをつくり、地域の主体的な活動を助長し、また人材を育成するなど、課題解決のために実施する事業を支援する。 ●対象事業:①地域づくり支援事業 ②広域的連携事業 ③合併支援事業 ④集落の力につながる活動推進支援事業 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合等 ●補助率:1/2以内 ●上限額:①20,000千円/1補助事業当たり ②、③20,000千円/1市町村等当たり ④500千円/1補助事業当たり ●事業実施主体:市町村、市町村が認める団体・集落等	85,000	地域づくり支援課 088-823-9781	③
	集落営農・拠点ビジネス支援事業(ソフト事業分)	市町村が行う集落営農の推進につながる研修会の開催、先進地視察、農産加工やグリーンツーリズムなどの取り組みに係るアドバイザー派遣などに助成する。 ●補助先:市町村 ●補助率:定額 ●上限額:450千円/年/市町村 下限額:100千円 ●事業実施主体:補助先と同じ	94,011 (うちソフト事業分 8,850)	地域農業推進課 088-821-4807	
	食と地域の交流促進策交付金(うち、食と地域の交流促進策集落活性化対策)	食をはじめとする豊かな地域資源を活かし、農山村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取り組みを支援するため、その推進体制の整備や実践活動に必要な経費を、国が集落等に直接交付する。 ●補助先:集落=農林漁業者を中心に地域の住民や諸団体、NPO法人など集落で合意した組織(規約が必要) ●補助率:定額 ※国費額1,364,000千円、平成24年度の公募終了(平成24年2月15日～3月9日)。 ●対象経費:資金、担保費、旅費、雑用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料ほか ●上限額:2,200千円/1事業実施主体当たり ●事業実施主体:補助先と同じ		地域農業推進課 088-821-4807	
③	地域の物流等支援事業費補助金	中山間地域における農産物の集出荷と買い物弱者等への生活関連サービスを複合化するなどの仕組みづくりやその実施に要する経費を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●対象経費:①農産物等の集出荷事業 ②集出荷等の物資の運搬に付随する生活関連サービス事業 ●事業実施主体:①②とも市町村、JA、地域団体、NPO等	12,570	中山間地域対策課 088-823-9602	②
	中山間地域移動手段確保支援事業費補助金	中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、きめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に要する経費を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:2/3以内 ●対象経費:①仕組みづくりに必要な調査等 ②運行に必要な整備等 ③新たな取り組みの実証運行 ●事業実施主体:①②③とも市町村、市町村が委託等を行うタクシー事業者、市町村が認める団体等	12,654	中山間地域対策課 088-823-9602	②
	中山間地域生活支援総合事業費補助金	中山間地域の人々が安心、安全に暮らすことができる生活環境を築くための仕組みづくりに向けて、地域や市町村が一体となった取り組みを推進する。 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合等 ●補助率:2/3以内(実施主体が企業、個人事業主の場合1/3以内) ●対象経費:①生活物資の確保(移動販売車両の購入、店舗の整備) ②生活用水の確保(飲料水施設の設置・修繕) ③その他の事業 ●上限額:50,000千円/1事業当たり ●事業実施主体:①市町村等、商工会議所、JA、社会福祉協議会、第三セクター、NPO、市町村が認める集落、企業、個人事業主 ②③とも市町村等、NPO、集落等	205,000	中山間地域対策課 088-823-9602	②
	移動通信用施設整備事業費補助金	過疎地域などの条件不利地域において、市町村が携帯電話のサービスエリア拡大のために実施する携帯電話基地局の整備を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内(100世帯未満の場合2/3以内) ●補助対象:基地局施設(局舎、鉄塔、無線設備等)の整備 ●対象地域:過疎地、辺地、離島、半島、山村、又は特定農山村 ●事業実施主体:市町村	243,762	情報政策課 088-823-9650	

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の区分	補助金等の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課 連絡先	関連区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額 (千円)		
	情報通信基盤整備事業費補助金	市町村が地域住民の生活の向上などを図るために実施する光ファイバーなどのブロードバンド整備を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/20以内(起債償還のための基金に積み立てることが条件) ●補助対象:CATV(ケーブルテレビ)、FTTH(光ファイバー)、ADSL、FWA(無線)等 地域間の情報格差是正に必要となる施設の整備 ●事業実施主体:市町村	39,000	情報政策課 088-823-9650	
	共聴施設デジタル化支援事業費補助金	テレビ視聴地域において住民自治組織(共聴組合)が実施する共聴施設の新設または改修に要する費用を市町村が補助する場合に支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●補助対象:共聴施設(テレビ共同受信施設)の新設、改修 ●事業実施主体:住民の自治組織(共聴組合)	18,750	情報政策課 088-823-9650	
④	あったかふれあいセンター事業	子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け、新しい交際の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備を行う。 ●補助先:市町村(27市町村35か所予定) ●補助率:1/2 ●事業実施主体:市町村	214,676	地域福祉政策課 088-823-9090	
	地域福祉活動支援事業費補助金	①市町村地域福祉計画等に基づく地域での実践活動への助成 ●補助先:市町村 ●補助率:定額 ②民生委員活動をサポートする仕組みづくりへの支援 ●補助先:市町村(中核市は除く) ●補助率:定額	15,000	地域福祉政策課 088-823-9090	
	地域支え合い体制づくり事業費補助金	高齢者や障害者等が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、日常的な支え合い活動の体制づくりのための事業の立ち上げ、人材育成、拠点整備に必要となる経費を支援する。 ●補助先:市町村、広域連合等 ●補助率:10/10 ●対象経費:①地域の支え合い活動の立ち上げ支援 ア 住民組織等が実施する定期的事業の立ち上げ イ ネットワークや連携体制の構築 ②地域活動の拠点整備 ③人材育成 ●上限額:①ア 3,500千円/1補助事業当たり イ 5,000千円/1補助事業当たり ② 1,000千円/1拠点当たり ③知事が認めた額	150,381	高齢者福祉課 088-823-9627	
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金	中山間地域でもニーズに合った在宅介護サービスが受けられるよう、遠隔地など条件不利地域で在宅介護サービスを提供する介護事業者に対し経費の一部を助成する市町村に対して補助を行う。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2 ●対象経費:①次の要件いずれかに該当する要介護者等に介護サービスを提供した事業者へ 人件費、訪問・送迎費用の一部を助成する場合 ・特別地域加算対象地域の中で特に利用者が少ない地域に居住する者 ・特別地域加算対象地域の中で最寄りの事業所から概ね20分以上離れた地域に居住する者 ②上記①のサービスを提供している特別地域加算対象地域内の事業者で、新たに常勤職員を雇用した事業者へ人件費、訪問・送迎費用の一部を助成する場合 (対象介護サービス事業) 訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ、認知症デイ ●事業実施主体:市町村	29,025	高齢者福祉課 088-823-9681	
	ショートステイ整備促進事業費補助金	通所介護事業所が、基準該当サービスによるショートステイベッドの併設など、簡易な施設の新設又は増設を行う場合に、最低限必要となる設備整備の費用の一部を補助する。 ●補助先:指定通所介護事業所 ●補助率:定額 ●対象経費:介護居室の整備費、介護用ベッドや介護用品の購入費等 ●上限額:1,000千円/1床当たり ●事業実施主体:指定通所介護事業所	60,000	高齢者福祉課 088-823-9681	
	子育て支援推進事業費補助金	全ての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、市町村等が地域の実情に応じて行う子育て支援の取り組みに対して助成を行う。 ●対象事業:市町村等が行う地域の実情に応じた子育て支援に資する事業のうち、新規又は既存の事業を拡充して行うもの(高知県地域子育て創生事業費補助金を活用して実施した事業を含む。) ①保育所等への子どもの送迎、預かり等を行う事業 ②地域子育て支援センター等の機能強化につながる事業 ③①及び②に掲げるもののほか、働きながら子育てを行う家庭及び子育てに孤立感や不安感を持つ家庭への支援として効果を得ることができる事業 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合等 ●補助率:1/2以内 ●補助対象経費限度額:①8,000千円/1か所当たり ②4,000千円/1か所当たり ③4,000千円/1事業当たり	19,000	少子対策課 088-823-9640	
	特定健診受診促進事業費補助金	市町村国保の特定健診の受診率向上のため、次の取り組みに対し助成する。 ①40歳代、50歳代の者に対する、訪問や電話等による受診勧奨事業 ②健診会場への送迎等による健診受診の利便性向上事業 ●補助先:市町村 ●補助率:①定額 ②1/2以内 ●対象経費:①報酬、職員手当、共済費、賃金、報酬費、旅費、需用費(食糧費を除く。)、 役務費、委託料並びに使用料及び賃借料 ②集団健診方式による特定健診の実施回数の増加及び健診会場への送迎に必要な報酬、職員手当、共済費、賃金、報酬費、旅費、需用費(食糧費を除く。)、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料 ●事業実施主体:市町村(委託可) ●その他:平成24年度で終了予定	5,448	健康長寿政策課 088-823-9683	

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の区分	補助金等の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課・連絡先	関連区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額(千円)		
⑤	健康づくり団体育成支援事業費補助金	地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために、市町村が実施する事業に助成する。 ●補助先:市町村 ●補助率:200千円以内は定額、200千円～500千円以内は1/2 ●対象経費:次の事業に要する資金、報償費、旅費、需用費(食糧費を除く)、役務費、委託料、使用料及び賃借料 ①団体の組織づくりのための人材の掘り起こし、合意形成に必要な意見交換会並びに先進地の視察及び交流会の開催 ②健診の受診勧奨に必要な知識を習得するための研修会、活動報告会等の開催又は参加 ③健診の受診促進のためのイベント等の開催及び普及啓発資料の作成又は購入 ④①から③までに掲げるもののほか、団体の育成及び受診促進に有効なものとして知事が認めるもの ●事業実施主体:市町村(委託可)	6,500	健康長寿政策課 088-823-9683	
	国民健康保険調整交付金(特別調整交付金・国保健康指導事業)	国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のために実施する特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談等の取り組みを支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:10/10(備品購入は5/10) ●対象経費:①のア、イのいずれかの事業を実施すれば、上限額の範囲内で②の事業を実施できる。 ①必須事業 ア 特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るための受診勧奨等の取り組み イ 生活習慣病予防の取り組み ②一般的な健康教育・健康相談等 ●上限額:市町村の国保被保険者数に応じて 4,000千円(1万人未満) 6,000千円(1～5万人未満) 8,000千円(5～10万人未満) ●事業実施主体:市町村	-	国保指導課 088-823-9629	
	後期高齢者医療調整交付金(特別調整交付金・長寿健康増進事業)	後期高齢者医療被保険者(75歳以上)を対象として、長寿・健康増進のために実施する健康相談や体操教室などの取り組みを支援する。 ●補助先:市町村(一広域連合一県一団) ●補助率:10/10以内(他の事業も含め交付金の上限(平成23年度は40,000千円)を超える場合にはあん分等による調整) ●対象経費:健康教室や体操教室などの開催にかかる講師謝金や事務経費 ●事業実施主体:市町村(広域連合が経費助成を行い市町村等が実施)	-		
	がん検診受診促進事業費補助金	40歳代、50歳代の全住民を対象に実施するがん検診の個別通知等に要する経費及びがん検診を受けやすくするために行う取り組み(利便性向上事業)に対して、必要経費を支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:10/10(対象人口ごとに補助限度額を設定) ●補助率:10/10以内(40～50歳代の全住民に対する個別通知経費) ●対象経費:がん検診未受診者に対する再勧奨経費 ・受診希望調査もしくは、未受診理由調査 ・住民が検診を受けやすくする取り組みに要する経費 ●事業実施主体:市町村 ●その他:平成24年度で終了予定	51,290	健康対策課 088-823-9674	
⑥	みんなで備える防災総合補助金	今世紀前半に発生が予測されている南海地震などの大規模災害に備えるため、地域ぐるみで支え合う自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域づくりを目指す。 ・自主防災組織活動支援事業 ・緊急用ヘリコプター着陸場所の整備を図る事業 など ●補助先:市町村、消防に関する事務を処理する一部事務組合又は広域連合 ●補助率:1/2以内(補助限度額20,000千円 ただしヘリコプター着陸場所は7,500千円など例外あり) ●事業内容:自主防 地区毎の自主防災組織活動を支援する事業 ヘリ 高知県消防防災航空隊との協議を済ませた適地における整地、植栽、取付道路の設置等 ●事業実施主体:自主防災組織、市町村、消防本部、消防団 ●補助期間:平成24～26年度	290,000	南海地震対策課 088-823-9317	
⑦	シカ被害特別対策事業費補助金	シカの被害対策を推進するため、次の事業を支援する。 ①シカ捕獲器整備事業 捕獲機100千円/1基、囲い網500千円/1基等 ②シカ被害防除対策事業 金網機、ステンレス棒入りネット網等の購入費 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2(予算計画書作成の場合2/3)	19,999	鳥獣対策課 088-823-9039	②
	鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害防止特別阻止法に定める被害防止計画に基づき、被害防止対策事業に取り組む市町村鳥獣被害防止対策協議会等に対して交付する。 ①推進事業 ●交付先:市町村段階の鳥獣被害防止対策協議会 ●交付率:定額又は1/2以内 ●対象事業:狩猟免許講習会の開催、捕獲器材の導入等 ②整備事業 ●交付先:市町村段階の鳥獣被害防止対策協議会、市町村等 ●交付率:定額又は1/2以内 ●対象事業:侵入防止柵等	148,977	鳥獣対策課 088-823-9039	②
	移住促進事業費補助金	市町村やNPO等が行う、移住、中長期滞在及び交流を促進することにより、地域の活性化につなげる事業に要する経費を支援する。 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合、NPO等 ●補助率:1/2以内 NPO等の場合は定額 ●対象経費:①市町村が行うお試し滞在施設の整備や空き家調査等の経費 ②NPO等が行う空き家調査や移住体験ツアー開催等の経費 ③市町村が行う滞在型市民農園の整備に要する経費 ④Uターン希望者が居住するために、個人住宅の改修に対する市町村の助成 ●上限額:①4,500千円/ハード事業1件当たり、500千円/ソフト事業1件当たり ②500千円/1件当たり ③100,000千円/1件当たり ④250千円/1件当たり ●事業実施主体:①市町村等 ②NPO等 ③市町村 ④移住者、住宅の所有者、NPO等	153,350	地域づくり支援課 088-823-9336	

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の 区分	補助金等 の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課 連絡先	関連 区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額 (千円)		
⑧	高知県観光拠点等整備事業費補助金	産業振興計画に位置づけられた取り組みなどを対象に、地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取り組み等を総合的に支援する。 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合等 ●補助率:①2/3以内・1/2以内 ②～④ 1/2以内 ●対象事業 ①観光拠点整備事業 ②観光商品磨き上げ事業 ③観光資源魅力向上事業 ④広域観光推進事業 ●上限額:①、②50,000千円/1補助事業当たり ③100千円以上2,000千円以下/1市町村等当たり ④2,000千円/1広域観光協議会当たり ●事業実施主体:①～④市町村等又は市町村等の長が補助を行う団体 ④広域観光協議会、市町村、広域観光協議会の長が補助を行う団体	200,000	地域観光課 088-823-9708	
	森林保全ボランティア活動推進事業費補助金	森林整備を実践する森林保全ボランティア団体の設立や関係等森林保全活動を推進し、適正な森林管理を促進する。 ●補助先:市町村、県に登録された森林保全ボランティア ●補助率:定額 ●対象経費及び上限額:①新設のボランティア団体に対する機械器具等の購入経費 (補助先:県に登録された森林保全ボランティア 上限額:500千円/1セット) ②関係等森林保全活動の実施に対して交付する地域通貨等での積算 (補助先:市町村 60千円/1ha) ③関係等森林保全活動に関する機械経費相当額 (補助先:市町村 54千円/1ha) ●事業実施主体:県に登録された森林保全ボランティア	4,200	林業環境政策課 088-821-4588	
	こうち山の日推進事業費補助金	「こうち山の日」に関する普及啓発事業に取り組む団体等に対し補助する。 ●補助先:公益社団法人高知県森と緑の会 ●補助率:定額(上限額:200千円又は500千円) 市町村の場合は1/2 ●対象経費:①森林保全活動等に関するもの ②森林環境学習等に関するもの ③都市と山村との交流促進等に関するもの(普及啓発・交流を促進するもの) ④都市と山村との交流促進等に関するもの(県外参加者を対象とした交流を促進するもの) ⑤本と親しみ取り組みに関するもの ⑥山川海との連携に関するもの ⑦森の案内人の養成に関するもの ●事業実施主体:市町村、法人、NPO、ボランティア団体、町内会、PTAなど	9,768	林業環境政策課 088-821-4588	
	滞在型・体験型観光推進事業費補助金	滞在型観光の受入体制の整備による漁村振興を図るため、組織づくりや人材育成、体験メニューづくり、安全・衛生対策、情報発信、観光商品販売イベントの開催などの漁家及び地域住民の所得向上に向けた事業に要する経費に対して補助する。 ●補助先:市町村 ●補助率:1/2以内 ●対象経費:①受入組織づくりに向けた活動 ②受入のための技術習得活動 ③体験観光メニューづくり活動 ④イベント等実施に向けた活動 ⑤研修・改善活動 ●上限額:対象経費2,000千円(補助額1,000千円) ●事業実施主体:漁業協同組合・地域住民組織	826	漁港漁場課 088-821-4615	
	こうち農業確立総合支援事業	地域の特性を活かした農業の確立を図るために、市町村が主体的に推進する農業生産活動等に係る農業振興施策を支援する。 ●補助先:市町村、複数の市町村が組織する協議会等 ●補助率:1/2以内 ●対象経費 ・事業実施主体が市町村等の場合 補助対象事業に要する経費から受益者負担金等特定財源を控除した額 ・事業実施主体が団体の場合 補助対象事業に要する経費に対して市町村等が補助する場合の当該補助に要する額 ●事業実施主体:市町村等	111,462	農業政策課 088-821-4511	
	新規就農総合対策事業	新規就農者の確保・育成のための技術研修や経営開始の支援のために、次の補助金等を交付し、営業定着を図る。 ①青年就農給付金 ・準償還型 年間1,500千円 最長2年間 ・経営開始型 年間1,500千円 最長5年間 就農時45歳未満 ②新規就農研修支援事業費補助金 ・研修手当 月額150千円以内 ・受入農家等 月額50千円以内 ●補助先:研修生、市町村等 ●補助率:定額 ●事業実施主体:研修生、市町村等	356,401	農地・担い手 対策課 088-821-4512	
	農地活用推進事業費補助金 (耕作放棄地解消支援分)	耕作放棄地の解消を推進するために、再生利用にかかる経費の負担を軽減する。 ●補助先:高知県農業公社 ●対象経費:農地の再生利用活動や施設等の補完整備に要する経費 ●補助率及び上限額の例 ・再生利用活動:障害物撤去、深耕、聖地、土壌改良等 国事業:定額(50千円/10a)、ただし、重機等使用の場合は補助率1/2以内 県事業:国に上乗せで、担い手は補助率1/2(上限150千円/10a) 担い手以外は補助率1/4(上限75千円/10a) ・施設等の補完整備(通路・用水路・園芸用ハウスの整備・修繕等の基礎整備等) 国事業:補助率1/2(上限額4,000千円) 県事業(担い手のみ):補助率1/4(上限額2,000千円) ※他にも対象となる再生利用活動等があり、それぞれ補助率や上限が定められている。 ●事業実施主体:担い手(認定農業者、認定就農者、集落営農組織等)、農業者	21,122	農地・担い手 対策課 088-821-4512	

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の区分	補助金等の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課 連絡先	関連 区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額 (千円)		
⑨	環境保全型農業直接支援 対策事業	①環境保全型農業直接支払交付金 農業者が、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営 農活動(カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水、土着天敵の温存利用技術)に取り組み場合、あるい は有機農業に取り組む場合に、取組面積に応じて支援する。 ●補助先:市町村 ●補助率:国 1/2、県1/4、市町村1/4 (国相当分は農業者へ直接補助) ●対象経費:取り組みによって生じる増進し経費 ●上限額:定額(国:4千円/10a、県、市町村で4千円/10a) ただし、申請額が予算額を上回った場合は調整あり ●事業実施主体:農業者(法人を含む)、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ ②環境保全型農業直接支払推進交付金 ●補助先:市町村 ●補助率:市町村 ●補助率:定額 ●対象経費:事業の推進・指導及び営農活動の実施状況の検証事務に要する経費等 ●事業実施主体:市町村	9,572	環境農業推進課 088-821-4545	
	こうち売れる米づくり産 地育成事業費補助金	本県における米産地の維持・拡大を図るために、消費者ニーズに対応した高品質で安全・安心な米づくりなど、地域 特性を活かした特色のある米づくりへの取り組みと、売れる米づくりに向けた販売促進活動などを支援する。 ●補助先:全農高知県本部、農業協同組合、市町村 ●補助率:1/2以内(食味分析計を導入する場合は1/3以内) ●対象経費:販運費、販費、費用(食糧費を除く)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、 原材料費、備品購入費 ●上限額:県産地育成支援事業 2,000千円以内 地域産地育成支援事業 500千円以内 (食味分析計を導入する場合は1,000千円/1組織当たり 以内) ●事業実施主体:全農高知県本部、農業協同組合、営農集団(集落営農組織等)	5,500	環境農業推進課 088-821-4535	
	こだわりニッチ野菜・果実販路開 拓事業	展示会を開催し、多様化した生産者と実需者とのマッチングを行う。また、野菜ソムリエによる販売についてのアド バイスの実施により販路開拓、販売拡大につなげる。 ●委託先:(社)日本野菜ソムリエ協会 ●委託内容:生産者と飲食店等の実需者とのマッチング	5,345	産地・流通支援課 088-821-4806	
	新需要開拓マーケティング事業 (特産野菜等コラボレーション事 業費補助金)	地域野菜等の品目別の販売戦略として、地域の他の一次産品や観光資源等をツールとして活用しながらストーリー 性を持たせ、 農産物や飲食店等での効果的なフェア等の展開 を行い、販売拡大や生産拡大に つなげる活動に対し補助する。 ●補助先:市町村等 ●補助率:1/2以内 ●上限額:1,000千円/1組織当たり ●事業実施主体:市町村	2,000	産地・流通支援課 088-821-4806	
	園芸品生産・集荷力強化事業	中山間における 集出荷体制を整備 し、高齢の生産者でも安心して生産ができるための取り組みに対して支 援する。 ●補助先:市町村又は農協等 ●補助率:1/2以内 ●対象経費:販先等集荷に必要な運搬手・補助者の人件費及び車両の燃料費・リース料、 地域特産品等の生産に必要な種苗費、諸材料費 ●上限額:なし(ただし予算の範囲内) ●事業実施主体:3戸以上の農家で構成する団体	4,550	産地・流通支援課 088-821-4516	
	中山間地域等直接支 払事業費	中山間地域の多面的な機能を確保するため、一定の条件に該当する農地を集落ぐるみで維持する活動に5年以上 継続して取り組む農家に対して交付金を交付する。 ●補助先:市町村 ●補助率:定額 ●単価:10割単価(急傾斜 田 21,000円/10a 畑 11,500円/10a) 8割単価(急傾斜 田 16,800円/10a 畑 9,200円/10a) ●上限額:なし(補助率定額) ●事業実施主体:集落協定及び個別協定を締結している農業者	762,437	地域農業推進課 088-821-4807	
	集落営農・拠点ビジネス支援事業 (ハード事業分)	所得向上につながる農業生産の共同活動に取り組む集落営農組織や、園芸品目等の導入、農産加工・グリーン ツーリズムなどに取り組む こうち型集落営農組織を育成 し、地域農業の維持・活性化及び拠点ビジネス への発展を図る。 ●補助先:市町村 ●補助対象事業 【一般タイプ】 ①農業機械・施設整備事業 ②農産加工機械・施設整備事業 ③農村交流施設整備事業 ④農業機械・施設整備事業 ⑤機械施設レンタル事業 ⑥肉用牛放牧利用支援事業 ⑦特記事業 【法人化推進加算】園芸業又は果樹業一般タイプに加算する。 ①農業機械・施設整備事業 ②農産加工機械・施設整備事業 ③農村交流施設整備事業 ●補助率:【一般タイプ】1/2以内(市町村1/15以上)(市町村の定額し必須) 【法人化推進加算】1/10以内(市町村1/15以上)(市町村の定額し必須) ●上限額及び下限額 ・上限額【一般タイプ】3,000~7,000千円 【法人化推進加算】500~800千円 ・下限額 150千円 ●事業実施主体:集落営農組織等	94,011 (うちハード分 85,161)	地域農業推進課 088-821-4807	⑩
	農地・水保全管理支払事業	過疎化・高齢化・居住化等の進行に伴い、適切な保全・管理が困難になった 農業用水路や農道等の資 源保全 を、農業者だけではなく地域住民等も参画し、住民力を活かした効果の高い共同活動体制を構築すると ともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う向上活動を支援する。 ①共同活動支援(基礎活動、農村環境保全活動) ●補助先:高知県資源保全施設地域協議会 ●補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4 ●対象経費:農業者だけでなく地域住民等も参画する活動組織が行う効果の高い資源保全活動に要する経費 ●上限額:対象農用地の面積に地目ごとの交付単価を乗じて得た金額を交付 ●事業実施主体:活動組織 ②向上活動支援(長寿命化の対策) ●補助先:市町村 ●補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4 ●対象経費:老朽化が進む農業用施設の長寿命化に要する経費 ●上限額:対象農用地の面積に地目ごとの交付単価を乗じて得た金額を上限とした金額を交付 ●事業実施主体:活動組織	112,584	農業基盤課 088-821-4562	
	地域林業総合支援事業費 補助金	森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みの中で、緊急かつ事業効果の高い取り組みを総合的に支援す る。 ●補助先:市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの ●補助率:1/2以内(ただし、 林業機械 は1/3以内又は4/10以内、 作業道整備 は区分毎定額。) ●事業実施主体:市町村等、広域活動団体、林業事業者等、森林所有者(ただし、作業道整備に限る。)	11,500	木材産業課 088-821-4592	⑩

資金面からの支援(補助金・交付金)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流、観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の区分	補助金等の名称	概要	予算額(H24年度)	担当課・連絡先	関連区分
		(補助先・補助率・対象経費・上限額・事業実施主体等)	総額(千円)		
⑩	新規漁業就業者支援事業費補助金	漁船漁業への新規就業者の確保・育成のための技術研修や漁船取得への支援を行う。 ●対象事業 ①新規漁業就業者支援事業(長期研修):研修費 月額15万円(最長2年、20日/月以上の研修)、指導者謝金 月額5万円(1年) ②新規漁業就業者造船リース事業(漁協が①の研修者に対して中古漁船を取得してリース) ③漁業就業者造船リース事業(雇用漁業者が独立する際に漁協が中古漁船を取得してリース) ④漁業体験研修支援事業(短期の体験研修) ●補助先:市町村 ●補助率:①定額 ②・③1/3以内(県費の上限額:②2,500千円・③2,000千円) ④1/2以内 ●事業実施主体:①・④研修生 ②・③漁協	32,170	漁業振興課 088-821-4829	
	産業振興推進総合支援事業費補助金(ステップアップ事業)	高知県産業振興計画を効果的に実行するため、地域アクションプランへの位置づけを目指す取り組みや事業等の立ち上げ段階又は試行段階にある取り組みなどに対して支援する。 ●補助先:市町村、一部事務組合、広域連合等(事業実施主体への直接補助が可能な場合あり) ●補助率:1/2以内 ●補助対象事業:ア 知事が別に定める産業人材の育成事業を受託した方が実施する取り組みのうち、地域アクションプランへの位置づけを目指す取り組み イ 地域アクションプランに位置づけられた取り組み又はこれに準ずる取り組みであって、事業等の立ち上げ段階や試行段階にある取り組み ●対象経費:①市場調査等事業 ②商品・技術開発等事業 ③販路開拓・販売促進等事業 ④観光交流促進等事業 ⑤施設・設備等整備事業(補助額の1/2以内、1件あたり500千円未満) ⑥その他事業 ●上限額:1,000千円 下限額:100千円 ●事業実施主体:市町村等、地域団体、中小企業等、任意団体、その他法人	700,000	計画推進課 088-823-8333	
	地産外産商品フラッシュアップ支援事業費補助金	県内事業者が外産活動を行った結果、商品力の向上と販売の拡大や新たな販路の開拓を促進させることを目的として、専門家の意見に基づいて行うパッケージの改良、商品コンセプトづくり、市場調査、試作品の製作などの商品の磨き上げにつながる事業を支援する。 ●補助先:県内の事業者又は団体 ●補助率:1/2以内(同一事業者に対し1回のみ) ●対象経費:パッケージの改良、商品コンセプトづくり、市場調査、試作品の製作などに要する経費 ●上限額:1,000千円 下限額:100千円	15,000	地産地消・外産課 088-823-9753	
	こうち産業振興基金(経営革新支援事業)	県内の中小企業等が、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などによる経営革新に向けた取り組みを行うことに対して支援を行う。 ●助成対象者:中小企業新事業活動促進法に基づき「経営革新計画」または、県の「チャレンジ企業」の認定を受けた県内の中小企業等 ●助成率:1/2 ●助成対象事業:新事業動向等の調査、新商品・新技術・新設備の開発、販路開拓、人材養成(ただし、生産を行うための直接的な経費(生産設備や原材料の購入など)や営利活動に直接的に繋がる経費(個別営業や商談に係る経費など)及び人件費は、対象外)	100,000	工業振興課 088-823-9720 高知県産業振興センター 088-845-6600	
	こうち産業振興基金(企業団体チャレンジ支援事業)	県内の中小企業者のグループ及び団体が、県外及び海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを行うことに対して支援を行う。 ●助成対象者:県内の中小企業者3社以上のグループまたは、中小企業者の団体、農協、森協、漁協等 ●助成率:1/2 ●助成対象事業:・共同宣伝事業(カタログ、チラシ、CM等) ・展示会出展事業(県外及び海外で開催される見本市等への出展)	20,000	工業振興課 088-823-9720 高知県産業振興センター 088-845-6600	
⑪	漁業生産者協賛持向上事業費補助金	水産業の振興や漁村の活性化等に効果が認められる取り組みに対して支援する。 ●対象事業 ①ハード事業(水産加工施設、市場関連施設などの維持、充実、長寿命化等) ②ソフト事業(産産物の有利販売への取り組みなど、漁業生産や漁協機能等の維持、充実等) ●補助先:市町村、漁協等 ●補助率:1/2以内 ●上限額:5,000千円 ●事業実施主体:市町村、漁協等	34,703	(漁業生産関係) 漁業振興課 088-821-4613 (販売・加工関係) 合併・流通支援課 088-821-4552	⑫
	木質資源利用促進事業費補助金(木質バイオマス利用施設等整備)	森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、バイオマス利用施設等の整備、燃料の配送等へ支援する。 ●補助先:市町村等 ●補助率:10/10以内、3/4以内(一部上限30,000万円) ●対象経費:木質バイオマスエネルギー利用施設整備に要する経費 ●補助期間:平成24～26年度	247,772	木材産業課 088-821-4592	
⑫	こうち産業振興基金(建設業経営革新支援事業)	県内の建設業者等が行う、新分野への進出や新技術及び新製品の開発などにより経営体質の強化を図るための取り組みへの支援や、実験実験や先進的な取り組みの模範などの実現可能性を調査することに対して支援を行う。 ●助成対象者:中小企業等である建設業者等 ●助成対象事業 【一般枠】新事業動向等の調査、新商品・新技術・新設備の開発、販路開拓、人材養成(ただし、生産を行うための直接的な経費(生産設備や原材料の購入など)や営利活動に直接的に繋がる経費(個別営業や商談に係る経費など)及び人件費は、対象外) 【新分野進出枠】建設業者が、新分野進出を実現するために必要な実験、先進的な取り組みの模範、研修機会への参加、事業計画の計画・立案等の実現可能性調査 ●助成率及び助成限度額 【一般枠】助成率1/2、限度額2,000千円 【新分野進出枠】助成率2/3、限度額1,000千円	24,500	商工政策課 088-823-9692 高知県産業振興センター 088-845-6600	
	木の香るまちづくり推進事業費	木の文化景観に基づき、県産材を活用した公共施設及び屋外景観施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援する。 ●対象経費:木質化及びそれと一体となった木製品の導入経費、案内板等の導入経費 ●補助先:市町村、団体等 ●補助率:1/2以内(限度額500万円)	50,000	木材産業課 088-821-4592	

資金面からの支援(その他の支援)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流・観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

活動の 区分	制度の名称	制度の概要	予算額 (H24年度)	担当課・連絡先	関連 区分
			総額		
⑧	観光ガイド育成事業(ガイド研修)	高知県を訪れる観光客の満足度を高めるため、県内各地域で観光ガイド研修等を開催し、ガイド技術の向上及びガイド団体間の横の繋がりを深くすることにより観光ガイドの底上げを行うもの。(観光ガイド以外の方も研修に参加可能) ・観光ガイドセミナー(1回) ・地域別研修会の実施(東部、中部、西部各地域で1回) ・観光ガイド団体及び新規立ち上げを行うための個別勉強会への支援(上限5万円/1団体)	2,404	おもてなし課 088-823-9043	
⑨	磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業費	ウニ除去による藻場の回復や機能低下を招く生物の除去による干潟の機能回復、サンゴ群落の衰退が見られる地域での種苗移植や食害生物の駆除による機能回復により、磯根資源の維持、増殖を進め、沿岸漁業の生産性の向上を図るための活動に対して支援する。 ①磯焼け対策等沿岸域機能回復推進交付金 ●対象事業:活動計画策定や活動組織の指導及び活動確認等に必要な経費への支援 ●交付先:市町村 ●交付率:定額 ②磯焼け対策等沿岸域機能回復支援交付金 ●対象事業:藻場、干潟等の機能回復活動実施に対する補助 ●交付先:高知県環境生態系保全対策地域協議会 ●交付率:国1/2、県・市町村 各1/4 ●事業実施主体:地域の活動組織	10,820	漁業振興課 088-821-4829	
⑫	草刈り等委託	①川支え合い事業(河川環境整備委託事業) 河川のごみ収集や草刈りなどの維持管理業務を地域住民・団体等に委託する。 ②道路維持管理委託(地域委託) 町内会、地区会、PTA、老人クラブ等地域で活動する団体に道路の草刈りを委託する。		河川課 088-823-9841 道路課 088-823-9828	

人的な支援(アドバイザー派遣)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流・観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他
※事業名の後ろに(☆)があるのは、アドバイザーの名簿ありのもの

区分	事業名	実施内容	対象者	実施時期	場所	担当課・連絡先	関連区分
①	集落活動センター推進アドバイザー(☆)	中山間地域の活性化等に精通した有識者や地域での実践者をアドバイザーとして設置し、集落活動センターの立ち上げを検討している地域や活動の充実に向けて取り組んでいる地域等を対象に、要請に応じて派遣を行う。 (4ヶ月に1回程度、現地に赴き指導) ※6名のアドバイザーを要請済み	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊等	必要に応じて派遣	現地	中山間地域対策課 088-823-9600	②
②	中山間地域活性化アドバイザー(☆)	中山間地域における地域の活性化や集落の維持・再生のために、地域政策や集落再生に実績のある大学教授等の専門家からアドバイスをいただき、今後の中山間対策のあり方や施策に反映させる。 ※3名のアドバイザーを要請済み	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・県・市町村職員	必要に応じて派遣	適宜	中山間地域対策課 088-823-9602	③
③	中山間地域移動手段支援アドバイザー(☆)	地域の実情に合ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みをつくりあげるため、先進的に取り組んでいる地域の市町村や実施団体、運輸関係諸部局等からアドバイスをいただき、地域の交通のあり方や施策に反映させる。 ※8名のアドバイザーを要請済み	・県・市町村職員 ・その他(必要に応じて適宜)	必要に応じて派遣	適宜	中山間地域対策課 088-823-9602	②
④	見守り支援体制づくりアドバイザー	地域での見守り活動の新たな仕組みづくり等の取り組みを指導・助言するアドバイザーの派遣を行う。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊	必要に応じて派遣	現地	地域福祉政策課 088-823-9090	
⑧	移住・交流コンシェルジュ(☆)	移住・交流に関する高知県の総合案内人である移住・交流コンシェルジュを要請に応じて派遣し、移住・交流に関する取り組みについてのアドバイスをを行う。また、県に移住希望者から相談があった際に、地域の相談窓口である集落活動センターに橋渡しを行ったり、集落活動センターの相談対応に協力するなど、取り組みの連携を図る。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊	随時	現地派遣及び電話での対応	地域づくり支援課 088-823-9336	
⑩	専門家派遣事業等(中小企業支援ネットワーク強化事業) ※四国経済産業局の事業	中小企業から経営革新、農工商連携、事業承継などの相談を受けた産業振興センターが、当センターのみでは対応しきれない課題について、経済産業局が選定したアドバイザーによる中小企業の高度な経営課題の解決に向けた助言を行う。 相談企業への具体的な支援が必要な場合は、課題解決のための専門家の派遣を行う。	中小企業者	必要に応じて派遣	現地	工業振興課 088-823-9720 高知県産業振興センター 088-845-6600	
	農林水産物直販所支援事業	①加工品開発改良支援 直販所を販売拠点とし、加工品の開発・改良を支援するため、アドバイザーを派遣する。なお、アドバイザーは派遣希望者の要望により、その都度調整し決定する。 ②懸念の店づくり支援 商品の見せ方など魅力ある店づくりのため、アドバイザーを派遣する。なお、アドバイザーは派遣希望者の要望により、その都度調整し決定する。 ③「安心係」養成講習会 直販所の安全安心の推進を支援するため、直販所職員に対して研修を実施し、「安心係」を配置する。	高知県内に所在する直販所の運営主体、高知県内に直販所を設置しようとする運営主体、及び加工商品を地域内の直販所を販売の拠点として販売しようとする個人もしくは団体	5月～	◇加工品開発改良支援及び懸念の店づくり支援 一各店舗 ◇「安心係」養成講習会 高知市、東部地域、西部地域	地域農業推進課 088-821-4537	
⑫	地域情報化アドバイザー(☆) ※国(総務省)の事業	地域の要請に基づき、総務省から要請を受けた地域情報化アドバイザーを派遣し、助言、講演等の活動を通じ、当該地域の情報化を促進する。 なお、派遣に係る謝金、旅費については総務省が負担する。	派遣先:自治体、NPO等(自治体以外の場合は、自治体の推薦が必要)	開始時期:6月中旬	支援地域	情報政策課 088-823-9650 (総務省情報流通行政局 地域通信振興課 03-5253-5756)	
	ICT地域マネージャー(☆) ※国(総務省)の事業	ICT基盤、システムを活用して効率的、効果的な事業の運営を検討する地域に対し、実務的、技術的ノウハウ等を有するICT人材を一定期間にわたり派遣する。 なお、派遣に係る謝金、旅費については総務省が負担する。 ※上記の、地域情報化アドバイザーの中から選任する。(これ以外の者も要相談で判断)	派遣先:自治体、NPO等(自治体以外の場合は、自治体の推薦が必要)	開始時期:7月	支援地域	情報政策課 088-823-9650 (総務省情報流通行政局 地域通信振興課 03-5253-5756)	
	産業振興推進アドバイザー	産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、各事業が抱える課題に対応した専門家や有識者を産業振興アドバイザーとして派遣し、事業計画の検討や課題解決に対応する。 なお、アドバイザーは派遣希望者の要望により、その都度調整し決定する。	産業振興計画(地域アクションプラン等)に位置づけられた事業等	必要に応じて派遣	現地又はアドバイザー所在地	計画推進課 088-823-9334	
	建設業新分野進出アドバイザー(☆)	新分野進出に意欲のある建設業者を支援するために、建設業者を対象とした個別訪問を行いニーズ把握や助言を行うとともに、地域の相談窓口や県の関係機関との連絡調整を行う。	県内の建設事業者	随時	現地	商工政策課 088-823-9682 高知県産業振興センター 088-845-6600	

アドバイザー名		専門分野など
集落活動センター 推進アドバイザー	①岡崎 昌之 ②岡司 直也 ③坂本 誠 ④藤山 浩 ⑤辻駒 健二 ⑥笠松 浩樹	①地域経営・地域計画・まちづくり ②地域資源管理・農村地域政策・農山村経済 ③中山間地域対策 ④中山間地域政策・地域計画・環境管理・GIS ⑤集落支援センター実践者 ⑥地域活性化・農山漁村コミュニティ
中山間地域活性化 アドバイザー	①小田切 徳美 ②小西 砂千夫 ③飯盛 義徳	①明治大学農学部教授 ②関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 ③慶応義塾大学総合政策学部准教授
中山間地域移動手段 支援アドバイザー	①矢野 豪佑 ②西村 みずえ ③都築 純一 ④岡村 寛水 ⑤藤戸 秀夫 ⑥岡 千人志 ⑦楠瀬 賢一 ⑧岡村 泰明	①過疎地有償運送制度実施 ②過疎地有償運送制度実施 ③乗合タクシー実施 ④乗合タクシー、過疎地有償運送制度実施 ⑤高知運輸支局 ⑥高知運輸支局 ⑦ハイヤー協会 ⑧ハイヤー協会
移住・交流コンシェルジュ	①安岡 佳美 ②福田 眞之 ③下村 美雪 ④長野 春子	①移住コンシェルジュ(総括) ②～④移住コンシェルジュ
地域情報化アドバイザー ICT地域マネージャー	別添のとおり	
建設業新分野進出 アドバイザー	①山口宏	①(公財)産業振興センター企業振興部専門職員

平成24年度 地域情報化アドバイザー

	氏名	部署・役職
1	國領 二郎	慶應義塾大学 総合政策学部 部長
2	会田 和子	株式会社いわきテレワークセンター 代表取締役
3	石塚 悟史	高知大学 国際・地域連携センター 副センター長、産学官連携部門長、准教授
4	石戸 奈々子	特定非営利活動法人CANVAS 理事長
5	伊藤 数子	特定非営利活動法人STAND 代表理事
6	伊藤 淳子	伊藤淳子事務所 代表
7	井上 あい子	特定非営利活動法人HINT 副理事長/ai株式会社 代表取締役
8	井堀 幹夫	東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員
9	内山 映子	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任准教授
10	大澤 昌	株式会社ASTコンサルタント 代表取締役
11	岡本 真	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役
12	大藪 多可志	金沢星稜大学 経済学部 経学科 教授
13	岡村 久和	日本アイ・ビー・エム株式会社 公共事業 スマートシティ推進 部長
14	葛西 純	有限会社 forte(フォルテ) 取締役社長
15	梶浦 敏範	株式会社日立製作所 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部 上席研究員
16	金平 勲	特定非営利活動法人 北陸地域活性化推進協議会 理事長
17	河井 孝仁	東海大学 文学部広報メディア学科 教授
18	川島 宏一	佐賀県 特別顧問
19	河村 則行	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授
20	菅野 浩徳	仙台高等専門学校 情報システム工学科 准教授 (情報通信工学科兼務)
21	岸本 晃	株式会社プリズム 代表取締役
22	河野 健男	KDDI株式会社 ソリューション推進本部 ソリューション企画部 担当部長
23	小橋 昭彦	特定非営利活動法人情報社会生活研究所 代表理事
24	米田 公則	椙山女学園大学文化情報学部 教授
25	近藤 則子	老テク研究会 事務局長
26	酒井 紀之	株式会社ソフトウェア開発 代表取締役
27	坂本 世津夫	四国情報通信懇談会 運営委員長
28	佐藤 周	和歌山大学 経済学部 准教授
29	塩崎 泰雄	特定非営利活動法人桐生地域情報ネットワーク 理事長
30	志村 近史	株式会社野村総合研究所 上席研究員
31	白井 芳明	株式会社HARP 常務取締役プロジェクト推進部長
32	鈴木 邦治	公立大学法人名城大学 北部生涯学習推進センター センター長
33	鈴木 聡明	特定非営利活動法人南房総IT推進協議会 副理事長
34	千川 剛史	大妻女子大学 大学院人間文化研究科・人間関係学部 教授
35	高木 治夫	京都フラワーツーリズム プロデューサー
36	服部 監也	日本電気株式会社 ITサービスビジネスユニット 官公ソリューション事業本部第一官公ソリューション事業部 エグゼクティブエキスパート
37	高野 明彦	国立情報学研究所連想情報学研究開発センター長 教授
38	高橋 明子	アクション・リサーチ 代表

平成24年度 地域情報化アドバイザー

	氏名	部署・役職
39	田澤 由利	株式会社ワイズスタッフ 代表取締役/株式会社テレワークマネジメント 代表取締役
40	坪田 知己	京都工芸繊維大学 特任教授
41	手嶋 正章	名城大学 都市情報学部 教授
42	中野 理恵子	メディアアート株式会社 取締役メディア開発部長
43	長谷川 聡	北海道医療大学看護福祉学部 准教授
44	畑井 克彦	伊丹市立伊丹高等学校 情報科主任
45	濱田 真輔	富士通株式会社 東日本復興・新生支援本部 シニアディレクター
46	広岡 淳二	社団法人九州テレコム振興センター 事務局長
47	福原 正和	株式会社とみうら 取締役/南房総市 商工観光部 観光プロモーション課 交流拠点グループ グループリーダー(副主幹)
48	藤澤 等	株式会社にしじんネット会長
49	藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 准教授
50	武城 文明	有限会社シュロス・システムコンサルティング
51	不破 泰	信州大学 総合情報センター センター長
52	細内 信孝	有限会社コミュニティビジネス総合研究所 代表取締役所長
53	米田 剛	特定非営利活動法人地域情報化モデル研究会 代表理事
54	前田 隆正	SOHO CITYみたか推進協議会 会長/電気通信大学社会連携センター 客員教授
55	升屋 正人	鹿児島大学 学術情報基盤センター 教授
56	松尾 徳朗	山形大学大学院 准教授
57	松澤 佳郎	株式会社テレコンサービス 代表取締役
58	村上 正彦	東日本電信電話株式会社 ビジネス&オフィス事業推進本部ソリューションエンジニアリング部 エンジニアリング担当部長
59	目黒 公郎	東京大学 生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター長、教授
60	森本 登志男	佐賀県 最高情報統括監(CIO)
61	安田 孝美	名古屋大学 大学院情報科学研究科/情報文化学部 教授
62	柳澤 佳子	一般財団法人 塩尻市振興公社 産業支援部門 テレワーク推進事業 事業統括マネージャー
63	柳田 公市	特定非営利活動法人ナレッジネットワーク 理事長
64	山崎 博樹	秋田県立図書館副館長
65	山中 守	国立大学法人熊本大学 教育学部 教授
66	横石 知二	株式会社いろどり 代表取締役
67	吉田 敦也	徳島大学 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部教授/地域創生センター長
68	吉田 孝志	今野印刷株式会社 デジタルフレーム事業部 部長
69	吉田 等明	岩手大学情報メディアセンター 准教授
70	吉田 稔	西宮市情報センター センター長
71	米田 宗義	一般社団法人ITC-Labo. 理事
72	和崎 宏	インフォミーム株式会社 代表取締役
73	藤沢市IT推進課	藤沢市 総務部 IT推進課

人的な支援(研修・セミナー)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流・観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

区分	研修名	実施内容	対象者	研修時期	場所	担当課・連絡先	関連区分
①	集落活動センター事前研修	集落活動センターに取り組む地域を対象とした合同研修の開催を開始し、集落活動センターの概要説明、先進地視察の研修、意見交換会、情報交換を行う。 先進地研修先:川根振興協議会【安芸高田市】 口羽をておする会【島根県邑南町】	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員	平成24年 5月22 ～23日 *実施済	中国地方 (広島県、 島根県)	中山間地域対策課 088-823-9600	②
	集落活動センター研修会	集落活動センターを設置した地域を対象とした研修会、意見交換会を実施する。 ・活動状況の発表 ・アドバイザー等の助言 ・交流会の実施	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員	9月、3月	集落活動セン ター設置市町 村 (2か所選定)	中山間地域対策課 088-823-9600	②
	高知ふるさと応援隊 研修会	高知県内で「高知ふるさと応援隊」の奨励を受けた者を対象として、 意見交換、情報共有を行う。 ・活動状況の発表 ・アドバイザー等の助言 ・交流会の実施	・高知ふるさと応援隊	年3回程度	高知市内 桺原町(予定) 安芸市(予定)	中山間地域対策課 088-823-9600	②
	産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」	産業に関わる全ての方を対象に、ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで身につける研修を実施する。(5月～2月) ※ビジネスの段階に応じて、科目単位で受講可 ・ガイダンス・入門編:4科目 ・基礎編:5コース、15科目 ・応用・実践編:5科目 ・専門知識・技術 ※夜間・休日も開講(一部) ※安芸市、黒潮町で遠隔授業も開講(一部)	産業に関わる全ての方 (支援者も含む)	5月～2月	高知市 安芸市 黒潮町 他	計画推進課 088-823-9742	③ ④ ⑤
②	地域づくり交流会	県内の地域づくり団体やNPO、市町村など、地域づくり関係者の情報交換会を開催する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員	年2回程度	高知市 県東部	地域づくり支援課 088-823-9781	
	地域づくりテーマ別交流会	地域づくりの課題テーマごとに、情報交換会や意見交換会を実施する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員	年2回程度	県内2か所	地域づくり支援課 088-823-9781	
	地域フォローアップ事業(外部人材活用事業)	アドバイザーによる助言、講演等、地域活動へのフォローアップ	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員	必要に応じて 派遣	現地	地域づくり支援課	
③	市町村担当職員勉強会(移動手段の確保)	(開催内容(予定)) ・四国運輸局による、交通関連の法、制度等の説明 ・県内先進地による事例発表(大豊町、仁淀川町、四万十市) ・参加市町村によるグループ討議 等	・市町村職員(主な対象) ・(市町村取りまとめによる)希望者ならどなたでも参加可	平成24年 8月3日 13:30～	高知会館 飛鳥の間	中山間地域対策課 088-823-9602	②
	県内先進地視察研修(移動手段の確保)	(開催内容(予定)) ・県内先進地による事例発表、現地視察(いの町、四万十町、桺原町) ・参加市町村によるグループ討議 ・参加市町村の情報・意見交換会 等	・市町村職員(主な対象) ・(市町村取りまとめによる)希望者ならどなたでも参加可	平成24年 8月23 ～24日	いの町 四万十町 桺原町	中山間地域対策課 088-823-9602	②
④	福祉サービス専門職研修	福祉サービスの専門職の養成 ・制度研修(資格取得等) ・テーマ別研修 ・ケア技術研修 他	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員 (上記のうち受講要件を満たす者)	年数回	高知県福祉研 修センター	地域福祉政策課 088-823-9090	
	地域支援専門職研修	地域支援の専門職の養成 ・地域福祉コーディネーター養成研修 ・地域福祉活動実践者スキルアップ研修 ・地域支援ワーカー研修 他	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員 (上記のうち受講要件を満たす者)	年数回	高知県福祉研 修センター	地域福祉政策課 088-823-9090	
	地域活動リーダー養成研修 地域ボランティア養成研修	地域の福祉力を向上させ、引率するリーダーや、地域で活動するボランティアを養成する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・市町村職員 (上記のうち受講要件を満たす者)	年数回	高知県福祉研 修センター	地域福祉政策課 088-823-9090	

人的な支援(研修・セミナー)

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流・観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

区分	研修名	実施内容	対象者	研修時期	場所	担当課・連絡先	関連区分
⑤	健康増進研修会	「日本一の健康長寿県構想」に掲げる、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていることができる高知県を目指し、歯科保健対策、たばこ対策、特定健康診断、栄養・食生活の改善等の生活習慣病予防対策の推進のため、集落活動センターの要請に応じて職員を派遣する。	・地域住民	必要に応じて派遣	現地	健康長寿政策課 088-823-9675	③
⑧	観光人材育成事業	観光振興を担う人材の育成を図るため、地域観光を実践する人材を対象とした研修の実施や観光アドバイザーの招致による実地研修を行う。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊 ・観光協会等職員 ・市町村職員	年数回	現地	地域観光課 088-823-9706	
	グリーンツーリズム推進研修	各地域でグリーンツーリズムに取り組んでいる実践者のスキルアップと、関係者のネットワーク化を推進するための研修会を実施する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊	年数回	高知市内	地域観光課 088-823-9706	
	まちむらセミナー	都市農村交流、農産物直売所を核とした施設の有効活用、人材育成等、農山村コミュニティビジネスに関する基本的な事項について解説するとともに、都市農村交流の実践事例を紹介する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊	年数回	現地	まちむら交流機構 03-4335-1982 (地域観光課)	
⑨	有機農業支援事業	有機JAS認証に関する講習会や個別指導を実施し、認知度を高めると共に、認証取得農家数を拡大する。	有機JAS認証を取得しようとする農家等	未定	未定	環境農業推進課 088-821-4545	
⑩	6次産業化推進研修会	先駆的に取り組まれている方の講演や支援策の紹介により、6次産業化への理解を深め、地域資源を活用した取り組みにつなげる。 ・講演 ・国、県の支援策の紹介 ・個別相談	農業者、農業団体等6次産業化に関心のある方	平成24年 5月28 ～31日 *実施済	5/28夜須中央公民館 5/29本山プラチナセンター、土佐市立中央公民館 5/30中土佐町民交流会館、中村合同庁舎 5/31安芸市民会館	地域農業推進課 088-821-4537	
	農業創造セミナー	県内各地域の食や環境などの地域資源を活かした農村地域の活性化や農業の振興などに、意欲的に取り組もうとするグループや団体の代表者を対象に、県内外の先進事例とワークショップを組み合わせた研修の実施と、活性化計画の作成を指導する。	農村の活性化や農業振興などに意欲的・挑戦的なグループや団体	平成24年7月 ～ 平成25年2月	県内及び 長崎県	地域農業推進課 088-821-4537	
	JAS法に基づく食品表示出前講座	製造者等が守らなければならないJAS法に基づく食品表示について説明する。	食品製造事業者等	随時	現地	地域農業推進課 088-821-4541	
⑫	生活安全出前講座の実施	地域住民の安全・安心を確保するため、県民生活・男女共同参画課や県立消費生活センターの職員を派遣して、交通安全や防犯、消費生活に関する講座を実施する。	・地域住民(運営スタッフ) ・高知ふるさと応援隊	必要に応じて派遣	現地	県民生活・男女共同参画課 088-823-9319 県立消費生活センター 088-824-0999	
	建設業新分野進出説明会・セミナー	建設事業者が新分野進出を行うにあたって必要な情報提供などを行う。	県内の建設事業者	平成24年 6月7～8日 *実施済	6/7高知市 6/8四万十市	商工政策課 088-823-9592	

その他の支援

【活動の区分】①運営全般②集落支援③生活支援④福祉⑤健康づくり⑥防災⑦鳥獣対策
⑧移住・交流・観光⑨農林水産物の生産⑩加工品づくり⑪エネルギー資源活用⑫その他

区分	研修名	実施内容	担当課・連絡先	関連区分
③	シルバー人材センターとの連携による暮らしのサポートへの支援	地域の高齢者等から集落活動センターに集約されるニーズ(墓掃除、草刈り、雪下ろし、大工作業、買物代行等)に対する暮らしのサポートについて集落活動センターと連携し、集落活動センターで対応しきれない業務をシルバー人材センターがバックアップする。	雇用労働政策課 088-823-9763	
⑥	防災関連産業振興事業	南海地震への備えと運動させた防災関連産業の振興を図るため、県内の防災関連の需要を県内企業の商品で満たすための「地産地消」の取り組みや、全国の需要を県内企業が取り込んでいく「地産外商」の活動を支援する。	工業振興課 088-823-9724	
⑧	旅館業法(民宿、旅館に係る法規)についてのアドバイス	地域住民(運営スタッフ)、高知ふるさと応援隊を対象に、民宿、旅館開設時に必要となる手続き等について、必要に応じて現地に相談員(保健所職員)を派遣しアドバイスする。	食品・衛生課 088-823-9672	
⑩	食品衛生法(食品製造、販売に係る法規)についてのアドバイス	地域住民(運営スタッフ)、高知ふるさと応援隊を対象に、食品営業施設(飲食店、食品製造施設等)開設時に必要となる手続き、また、営業中に食品衛生上留意すべきことについて、必要に応じて現地に相談員(保健所職員)を派遣しアドバイスする。	食品・衛生課 088-823-9672	
	食品衛生管理に係る認証・認定制度についてのアドバイス	加工食品の製造に際して、衛生管理が十分であることを県が認証・認定する制度(食品衛生管理認証制度及び食品高度衛生管理手法認定制度)について、必要に応じて現地に相談員(保健所職員)を派遣し、取得に向けアドバイスする。	食品・衛生課 088-823-9672	
	加工食品の適正表示に向けたアドバイス	加工食品の表示に関するワンストップ相談窓口を設置(高知県食品産業協議会)し、適正表示についてアドバイスする。	高知県食品産業協議会 088-855-5834 地産地消・外商課 食品加工推進室 088-823-9704	
	商品づくりへのアドバイス、県外への販路開拓等	高知県地産外商公社による商品開発の際の助言、アンテナショップ「まると高知」での販売やテストマーケティング、県外の量販店・飲食店等への販路開拓の取り組み	高知県地産外商公社 高知事務所 088-855-4330	
	「てんこす」との連携による地域産品の販路拡大への支援	「てんこす」でのテストマーケティングの実施や、共同配送システムの活用により、地域産品の販路拡大を支援する。	経営支援課 088-823-9679	
	小規模事業経営支援事業	集落活動センター活動に連携又は協力して事業に取り組む商工業者に対し、地域商工団体による経営相談等を実施する。(県内25商工会、6商工会議所等に対して助成を実施)	経営支援課 088-823-9698	
	県内の量販店等との商談会	県内事業者の県内での販路開拓・販売拡大の機会を提供するため、7/11(四万十市)、7/19(高知市)に県内量販店等との商談会を開催する。(6月上旬から参加事業者募集開始)	地産地消・外商課 088-823-9753	
	水産物地域加工育成支援事業費	アドバイザー派遣制度の活用などにより、地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言する。	合併・流通支援課 088-821-4611	
⑫	漁村の6次産業化推進事業費	6次産業化法に基づく計画認定への働きかけや、認定を受けた事業者の活動に対する指導・助言を行う。	合併・流通支援課 088-821-4611	
	空き職員住宅の利活用	県職員住宅の空き室を市町村の地域振興事業や定住促進事業などのため利用(※)する場合に、行政財産の目的外使用許可を行う。 (※)・住宅としての利用に限る ・有償	職員厚生課 088-823-9166 教職員・福利課 088-821-4905	
	e-コマースによる販路拡大支援事業	e-コマースを活用した、地域産品の販路拡大の取り組みを支援する。 アドバイザー(県内で先進的にe-コマース販売に取り組んでいる実務担当者)による相談や派遣を通じて、販売サイトの立ち上げやデザイン、メニュー構成などを個別に指導・助言する。 必要に応じて随時、現地への派遣も可能。	新産業推進課 088-823-9750	
	工業技術センター技術支援事業	県内企業等の製品開発や技術開発に対する技術支援を行うとともに、事業化可能性調査や年度途中での緊急性の高い研究等への支援、研究終了後の事業化・商品化へのフォローアップ等を行う。	新産業推進課 088-823-9750	
	商業振興支援事業	商工団体等が行う商業の活性化事業、商業機能の維持及び地域生活者の利便性の確保を図る事業を支援する。	経営支援課 088-823-9679	

支援策をキーワードから探す

	キーワード	該当項目	該当区分	該当頁
	【あ行】			
あ	ICT	アドバイザー	⑫その他	13
	空き職員住宅の利用	その他の支援	⑫その他	19
	あったかふれあいセンター	補助金・交付金	④福祉	7
い	移住促進	補助金・交付金	⑧移住・交流、観光	8
	移住・交流	アドバイザー	⑧移住・交流、観光	13
	磯焼け対策	資金面その他	⑨農林水産物の生産	12
	移動手段	補助金・交付金	③生活支援	6
	移動手段	アドバイザー	③生活支援	13
	移動手段	研修・セミナー	③生活支援	17
	eコマースによる販路拡大	その他の支援	⑫その他	19
	【か行】			
か	介護サービス確保	補助金・交付金	④福祉	7
	加工食品の適正表示	その他の支援	⑩加工品づくり	19
	環境保全型農業	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
	観光ガイド育成	資金面その他	⑧移住・交流、観光	12
	観光拠点の整備、観光資源の発掘	補助金・交付金	⑧移住・交流、観光	9
	観光人材育成	研修・セミナー	⑧移住・交流、観光	18
	がん検診	補助金・交付金	⑤健康づくり	8
き	共聴施設の整備	補助金・交付金	③生活支援	7
く	草刈り委託	資金面その他	⑫その他	12
	グリーンツーリズム	補助金・交付金	②集落支援	6
	グリーンツーリズム	研修・セミナー	⑧移住・交流、観光	18
け	携帯電話基地局の整備	補助金・交付金	③生活支援	6
	健康増進	研修・セミナー	⑤健康づくり	18
	健康相談・体操教室	補助金・交付金	⑤健康づくり	8
	建設業経営革新	補助金・交付金	⑫その他	11
	建設業新分野進出	アドバイザー	⑫その他	13
	建設業新分野進出	研修・セミナー	⑫その他	18
こ	工業技術センター技術支援	その他の支援	⑫その他	19
	耕作放棄地	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	9
	こうち型集落営農	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
	高知ふるさと応援隊	研修・セミナー	①運営全般	17
	こうち山の旦	補助金・交付金	⑧移住・交流、観光	9
	子育て支援	補助金・交付金	④福祉	7
	米づくり	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
	【さ行】			
さ	災害に備える	補助金・交付金	⑥防災	8
	作業道	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
	産業振興推進	アドバイザー	⑫その他	13
	産業人材育成	研修・セミナー	①運営全般	17
し	シカ被害	補助金・交付金	⑦鳥獣対策	8
	JAS法(食品表示)	研修・セミナー	⑩加工品づくり	18
	集出荷体制の整備	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
	集落営農の推進につながる研修会	補助金・交付金	②集落支援	6
	集落活動センター	補助金・交付金	①運営全般	6
	集落活動センター	アドバイザー	①運営全般	13
	集落活動センター	研修・セミナー	①運営全般	17
	小規模事業経営支援	その他の支援	⑩加工品づくり	19
	商業振興支援	その他の支援	⑫その他	19
	商品づくり	その他の支援	⑩加工品づくり	19
	食品衛生法	その他の支援	⑩加工品づくり	19
	ショートステイ整備	補助金・交付金	④福祉	7
	シルバー人材センター	その他の支援	③生活支援	19
	新規就業者(漁業)	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	11

キーワード	該当項目	該当区分	該当頁
新規就農者	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	9
新分野進出・新製品開発	補助金・交付金	⑩加工品づくり	11
森林保全ボランティア	補助金・交付金	⑧移住・交流、観光	9
水産業の振興・漁村の活性化	補助金・交付金	⑩加工品づくり	11
水産物地域加工	その他の支援	⑩加工品づくり	19
生活安全	研修・セミナー	⑫その他	18
生活物資の確保	補助金・交付金	③生活支援	6
生産者と飲食店のマッチング	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
【た行】			
滞在型・体験型観光	補助金・交付金	⑧移住・交流、観光	9
地域アクションプラン	補助金・交付金	⑩加工品づくり	11
地域活性化	補助金・交付金	①運営全般	6
地域活動リーダー・ボランティア	研修・セミナー	④福祉	17
地域コミュニティ活動	補助金・交付金	①運営全般	6
地域支え合い体制づくり	補助金・交付金	④福祉	7
地域情報化	アドバイザー	⑫その他	13
地域づくり	補助金・交付金	②集落支援	6
地域づくり	研修・セミナー	②集落支援	17
地域の特性を活かした農業	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	9
地域福祉専門職	研修・セミナー	④福祉	17
地域福祉・民生委員	補助金・交付金	④福祉	7
中山間地域活性化	アドバイザー	②集落支援	13
中山間地域等直接支払	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
中小企業支援	アドバイザー	⑩加工品づくり	13
鳥獣被害防止	補助金・交付金	⑦鳥獣対策	8
直販所支援	アドバイザー	⑩加工品づくり	13
「てんこす」との連携	その他の支援	⑩加工品づくり	19
特定健診	補助金・交付金	⑤健康づくり	7
特定健診・がん検診	補助金・交付金	⑤健康づくり	8
都市農村交流	補助金・交付金	②集落支援	6
都市農村交流(まちむらセミナー)	研修・セミナー	⑧移住・交流、観光	18
【な行】			
農業用水路や農道等の資源保全	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
農産物の集出荷と買い物弱者へのサービス	補助金・交付金	③生活支援	6
【は行】			
販路開拓	その他の支援	⑩加工品づくり	19
販路開拓・ブランド化	補助金・交付金	⑩加工品づくり	11
フェア展開	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
福祉サービス	研修・セミナー	④福祉	17
ブラッシュアップ	補助金・交付金	⑩加工品づくり	11
ブロードバンド整備	補助金・交付金	③生活支援	7
防災関連	その他の支援	⑥防災	19
【ま行】			
見守り支援	アドバイザー	④福祉	13
木質バイオマス	補助金・交付金	⑪エネルギー資源活用	11
木製品の導入	補助金・交付金	⑫その他	11
【や行】			
有機農業	研修・セミナー	⑨農林水産物の生産	18
【ら行】			
旅館業法	その他の支援	⑧移住・交流、観光	19
林業機械	補助金・交付金	⑨農林水産物の生産	10
6次産業化(漁業)	その他の支援	⑩加工品づくり	19
6次産業化(農業)	研修・セミナー	⑩加工品づくり	18
【わ行】			